

# かすかべ KASUKABE 議会だより

2018(平成30)年2月1日発行  
発行・埼玉県春日部市議会  
編集・広報広聴委員会  
<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

## 第50号

謹んで新春のおよろこびを申し上げます  
春日部市議会議員一同



平成29年度 議会報告会

(議席番号順)	中栗蛭小柴小河山会荒鈴木矢海古吉鬼並今松井金佐大卵坂齐水石	議員	副議長	議長
	川原間保島井崎田木木村島原沢田丸木尾本上子藤野月卷藤沼川			滝澤
	信靖博寛文美幸洋一圭章光耕裕敏安浩英と武勝義日友幹英			明
	朗司造史美男久進一美利一好男作剛史恵徳一治進一子彦則則夫和			



平成30年1月1日現在  
人口 235,716  
男 117,170  
女 118,546  
世帯数 104,643

ツバキ

### 主な内容

主な議案の紹介…………… 2～4 ページ  
審議結果…………… 4～5 ページ  
一般質問…………… 6～15 ページ  
傍聴して一言…………… 15 ページ  
閉会中の委員会活動…………… 16 ページ

# 第2次春日部市総合振興計画基本構想を可決

## 障害者等の生きる基盤となる「暮らしの場」の

## 早急な整備を求める意見書を可決

### 第2次春日部市総合振興計画基本構想を可決

春日部市総合振興計画は10年間にわたる総合的かつ計画的なまちづくりの指針として

その計画期間が2017年をもって終了することから、総合的かつ計画的な市政の運営を図り、もって将来にわたって魅力があり、かつ強くなりなやかで持続可能なまちづくりを推進することを目的に第2次春日部市総合振興計画を策定するものです。

本計画は、本市の今後の10年間にわたる総合的かつ計画的なまちづくりの指針として、長期的な視点に立って本市の将来像を定め、その実現に向けた基本的な目標や必要となる方策を定めるものであり、市民と行政が協働、連携してまちづくりの課題に取り組む

際の共通の目標として役割を担うものです。さらに、強くな

しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき国土強靱化地域計画として一体的に策定しています。計画期間について、基本構想は2018年度から2027年度までの10年間です。基本計画は、2018年度から2022年度までの5年間を前期基本計画、2023年度から2027年度までを後期基本計画とするものです。実施計画は、毎年度の進捗管理により3年目に見直しを行うものです。

#### ○基本構想

#### 第1章まちづくりの理念

本市が将来に向けたまちづくりを進めるに当たっての基本的な考え方として「市民が主役」「まちの魅力を創る」「共に未来へチャレンジする」

とするものです。

#### 第2章まちの将来像

本市が目指す将来像を「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」とするものです。この将来像については、これからの輝かしい未来を担う子供たちに魅力あふれる春日部を大切につなげるとともに、たくさんの明るい笑顔が輝き、生き生きと暮らしている人々と魅力的なまちを行き交う多くの人で活気にあふれていて、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思うまち、このような誰からも選ばれらるまちを築いていくことを目標とするものです。

#### 第3章まちづくりの枠組み

本市の将来の土地利用については、長期的な視野のもと、計画的かつ効率的な土地利用を誘導していきます。まず、土地利用の方針は、集約型都市構造の実現に向けて、各鉄

道駅を中心としたコンパクトで質の高い市街地の形成を図るため、ここでは住居系、商業・業務系、工業系、田園環境などの自然系について用途ごとの土地利用方針を示しています。本市の将来の都市構造としては、各駅を中心とした生活圏の展開を基本とし、都市拠点の機能強化を図るとともに道路などの整備拡張を進めていきます。また、職と住居が近接したコンパクトで魅力的なにぎわいのあるまちづくりを目指すため、新たな土地利用ゾーン区画を検討していきます。

#### 第4章まちづくりの基本目標

本市の将来像を実現するために、7つのまちづくりの基本目標を定め、各種施策を総合的に進めていきます。

#### 基本目標1 子育て・教育分野

「子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち」を目標として、「安心して子どもを産み、楽しく子育てできるまちをつくる」を初めとする3つの政策を展開していきます。

基本目標2 福祉・保健・医療分野

「いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち」を目標として、「高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる」を初めとする4つの政策を展開していきます。

#### 基本目標3 市民参加・文化・スポーツ分野

「市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち」を目標として、「市民と行政が協働し、コミュニティの輪が広がるまちをつくる」を初めとする5つの政策を展開していきます。

#### 基本目標4 環境・防災・生活分野

「恵まれた自然の中で安心して暮らせるまち」を目標として、「環境にやさしいまちをつくる」を初めとする3つの政策を展開していきます。

#### 基本目標5 観光・産業・経済分野

「地域の資源を活かした魅力あふれるまち」を目標として、「魅力を活かし、人が集まるまちをつくる」を初めとする4つの政策を展開していきます。

基本目標6 都市基盤分野  
「人々が集い、にぎわいのある快適なまち」を目標として、「鉄道駅を中心とした魅

力あるまちをつくる」を初めとする5つの政策を展開していきます。

### 基本目標7 行財政分野

「市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち」を目標として、「戦略的な行政運営をすすめる」を初めとする3つの政策を展開していきます。

## 討論

### 【賛成多数で原案可決】

活気ある市政に変えていくには、根本的な見直しが必要なため反対（日本共産党）

第1次春日部市総合振興計画では、将来像を「人・自然・産業が調和した快適創造都市「春日部」とし、目標人口を25万5000人と設定しました。ことし12月の人口は23万5710人と県内でも大きく減少している自治体となつています。その原因は何か。それは、市民の願いに応える施策を実行してこなかったことによるものです。

第2次春日部市総合振興計画の将来像は、「つながるにぎわう すまいるシティ春日部」であります。その重点プロジェクトは、子育てが

楽しい、元気でいきいきと笑顔で暮らせるまち、誰からも選ばれる魅力的でにぎわいのあるまち、未来へつながる、みんなのできる安心安全なまちです。この3つの目標を達成できる計画になっているのか、分野別計画を見ると、かけ声倒れに終わるのではないかと危惧せざるを得ません。

まず第一に、第1次春日部市総合振興計画の10年間をきちんと総括していない。第二に、特に行政が手を差し伸べなければならぬ市民に対する施策が極めて不十分です。第三に、商工業、農業について、どちらも後継者をどう確保するのが最大の課題ですが、それに対する抜本的な施策は見当たりません。第四に、基本目標に水害対策がありません。第五に、行財政について、利益を目的とする企業に行政がやるべき仕事を管理運営させるようでは、身近で信頼される市役所をつくることも市民ニーズの的確な把握もできないでしょう。

以上、5点指摘しましたが、この第2次総合振興計画のまちの将来像や基本目標には、市民の願いを実現する成果指標や具体的な施策はほとんど

見当たりません。これでは仏つくつて魂入れず、期待外れと言われかねません。人口減少にはどめをかけ、市の魅力を取り戻し、活気ある市政に変えていくには、根本的な見直しが必要です。

今議会では、多くの議員が議案審議や一般質問で石川市長の公約について取り上げられております。必ず実現するよう強く求めるものであります。以上指摘して、反対します。

### 誰からも選ばれるまちを築くことを大いに期待し賛成（新政の会）

現在、全国の地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少社会の進展により、税収の減少、社会保障関連経費の増大などが懸念されています。このような中、第2次春日部市総合振興計画は、総合的かつ計画的な市政運営を図り、将来にわたって魅力があり、かつ強くしなやかで持続可能なまちづくりを推進することを目的に策定されています。本計画の策定に当たって、市に関する多くのデータを用いて現状分析が行われています。また、市民意識調査等、さまざまな角度から市民

の意向把握がなされています。さらに、中高生を初め地域の方々のワークショップの開催に加え、市民と市職員が一緒になつてのワークショップが開催されるなど、市民の意見を取り込むための取り組みがなされています。基本構想では、まずまちづくりの理念において、市民が主役、まちの魅力をつくる、共に未来へチャレンジするとういう3つを掲げるとともに、本市が目指すべきまちの将来を「つながるにぎわう すまいるシティ春日部」と示したことは、市民と行政が協働、連携して誰からも選ばれるまちづくりを進めていく上で、最も重要な基本姿勢を的確にあらわすものと高く評価します。

## 議員提出議案

### 障害者等の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

次に、まちづくりの枠組みにおいては、今後の社会情勢に対応するための集約型都市構造の実現に向けて、各鉄道駅を中心としたコンパクトで質の高い市街地の形成と、職と住居が近接したコンパクトで魅力的なにぎわいがあるまちづくりを目指すものと評価します。また、まちづくりの基本目標においては、日本一幸せに子育てできるまちを掲げている市の取り組みを具体

化し、基本目標1として、子育て・教育分野を掲げるとともに、その他の基本目標においても前計画をさらに充実したものとされており、新たなまちづくりに期待ができるものです。将来の春日部市のさらなる発展を見据え、これまでに以上積極的な施策の展開と円滑な事業の実施を図り、将来像を実現し、誰からも選ばれるまちを築くことを大いに期待し、賛成します。

障害があるがゆえに、何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害者等は年々増加しています。現状では、居宅サービスやグループホーム、入所施設などの社会資源が不足しており、結果として多くの障害者等が家族の介護に依存した生活を余儀なくされています。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存をより助長し、障害者等の自立をますます困難なものにしています。平成26年（2014年）1月、わが国は国連・障害者権利条

約の締約国に加わりました。条約には、第19条(a)「障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと」が明記されているとともに、第28条では「障害者が、自己及びその家族の相応な生活水準(相応な食糧、衣類及び住居を含む。)についての権利並びに生活条件の不断の改善についての権利を有することを認める」ものとしています。多くの障害者等と家族は、家族依存、老障介護等の現実の中で、生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を切実に望んでいます。とりわけ緊急時や同性介護に対応するヘルパー等の福祉人材確保の問題、入所施設への希望者が増加する中で緊急度の高い待機者が「長期のショートステイ(いわゆる「ロングショート」)を余儀なくされている問題等は早急に解決すべき課題であるといえます。

「地域生活か、施設入所か」の選択ではなく、地域の社会資源が相互に連携した運営が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう、下記の事項を強く要望します。

記

1 障害者等が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材の養成・確保のための施策を推進すること。

2 障害者が安心して地域生活を営むことができるよう、地域生活支援拠点等の整備を推進すること。

3 前2項を実現するために、障害者関係予算を確保し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月15日

春日部市議会

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
厚生労働大臣 様

【去云一致で原案可決】

## 12月定例会 審議結果

### 市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	新 風 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 主 義 党	民 進 党
議案第 76 号	専決処分の承認を求める(平成29年度一般会計補正予算(第3号)) (総務)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第 77 号	第2次総合振興計画基本構想 (各委員会)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第 78 号	行政組織条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第 79 号	遺児手当支給条例及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 80 号	市営住宅条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 81 号	教育相談センター条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 83 号	義務教育学校校舎等増築工事請負契約の締結 (環境教育)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 84 号	財産の処分(環境センターの土地の一部) (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 85 号	指定管理者の指定(市民活動センター) (総務)	原案可決	○	○	○	×	×	○
議案第 86 号	指定管理者の指定(男女共同参画推進センター) (総務)	原案可決	○	○	○	×	×	○
議案第 87 号	平成29年度一般会計補正予算(第4号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 88 号	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 89 号	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 90 号	平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 91 号	平成29年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 92 号	平成29年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第2号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 93 号	平成29年度水道事業会計補正予算(第1号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 94 号	平成29年度病院事業会計補正予算(第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 95 号	平成29年度下水道事業会計補正予算(第1号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 96 号	監査委員の選任につき同意を求める[渡邊 市二氏] (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○
議案第 97 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める[石原 達夫氏] (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○
議案第 98 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める[藤倉 高春氏] (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○
議案第 99 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める[折原 紳浩氏] (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	新 風 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 民 主 党	民 進 党
議案第100号	公平委員会委員の選任につき同意を求める〔坂口 護氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第101号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔齋藤 千松氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第102号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔萩原 勝氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第103号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔市川 大倫氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第104号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔前島 喜一氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第105号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔横井 貞夫氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第106号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔小久保 静夫氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第107号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔内田 高由氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第108号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔星野 治三郎氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第109号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔山崎 勇喜氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第110号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔渡邊 幸夫氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第111号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔水口 健二氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第112号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔小川 利雄氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第113号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔川鍋 信一氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第114号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔小澤 治夫氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第115号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔齋藤 敏夫氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第116号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔鈴木 宏氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第117号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔折原 みち子氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第118号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔伊藤 弘子氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第119号	農業委員会委員の任命につき同意を求める〔高橋 公彦氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第120号	教育委員会委員の任命につき同意を求める〔五百木 勉氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○
議案第121号	教育委員会委員の任命につき同意を求める〔水沼 章文氏〕(付託省略)	同 意	○	○	○	○	○	○

諮 問

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	諮 問 名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	新 風 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 民 主 党	民 進 党
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める〔森田 享二氏〕(付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○
諮問第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める〔町田 輝夫氏〕(付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○
諮問第 6 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める〔中田 和代氏〕(付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○
諮問第 7 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める〔新井 操氏〕(付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○

請 願

(○:賛成 ×:反対)

請願番号	請 願 名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	新 風 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 民 主 党	民 進 党
請願第13号	「核兵器禁止条約を批准することを求める意見書」を国に提出することを求める請願(総務)	不採択	×	○	×	○	○	○

議員提出議案

(○:賛成 ×:反対 - :退席)

議案番号	議員提出議案名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	新 風 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 民 主 党	民 進 党
議第14号議案	障害者等の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書(付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第15号議案	道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書(付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第16号議案	「加計学園、森友学園」にかかわる疑惑解明を求める意見書(付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	○
議第17号議案	消費税10%増税を中止し「負担能力に応じた」税制への転換を求める意見書(付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×
議第18号議案	憲法9条を守り生かして、戦争しない日本を求める意見書(付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	×

# 一般質問

## 市民の声を市政に

議長は職責上（議事整理権）、監査委員は申し合わせにより、一般質問を行っていません。

（文責は、各質問者）

### 一般質問に27人が登壇

#### 市の歌「心の空」について



武 幹也  
議員

新市施行10周年となる平成27年10月1日の記念式典において、市長の英断により市の歌「心の空」が発表され、約2年が経過したところです。

市の歌のCD制作および販売を行い、また、ホームページからも無料ダウンロードができるため、多くの方に市の歌が聴けるようになっていきます。徐々にはありますが、市の歌の浸透、定着が図られてきたと感じています。そこで改めて市の歌の反響やカラオケ配信について、また、今後市の記念日、記念とする時期に合わせて「愛唱歌」を10年ごとに制作したらどうか伺います。

#### ○総合政策部長

平成29年10月の春日部市民の日から防災行政無線の夕方のチャイムで市の歌を放送しています。何の曲か教えて欲しい」「すてきなメロデーだ」「毎日楽しみにして

いる」などお褒めの言葉もいただいております。カラオケ配信についても配信業者と協議を始めたところです。

現在は市の歌をPRすることに努め、できるだけ早期の浸透、定着を図っていますので、「愛唱歌」の制作については今後必要な時期が来ましたら検討していきたいと考えています。

#### このほか

○まち・ひと・しごと創生総合戦略から第2次総合振興計画へ

○新庁舎建設に伴う考え方について

#### かすかべ特別奨学金制度及び（仮）科学技術学習児童館創設



一 佐藤  
議員

石川市長の選挙公約の中から以下について伺います。

- ①県内で一番の奨学金を創設し、未来の子どもたちに春日部を託すという取り組みである特別奨学金の内容、目的、期待する効果、モデル自治体、今後のスケジュールについて
- ②（仮）科学技術学習児童館

創設の考え方、新たな学習の機会創設の取り組み、具体的な時期や場所について

#### ○学務指導担当部長

①就学に伴う費用の援助など、子どもたちの将来の可能性を広げるための新たな支援を検討するもので、活力ある地域社会を築くために若者が活躍できる環境づくりを目的とし、学力向上や地域全体に新たな活力をもたらす効果を期待します。モデル自治体については現在情報収集中で、今後のスケジュールとしては市民ニーズや現状把握等が必要なため、十分な期間を持つて取り組みたいと考えています。

#### ○子育て支援担当部長

②子ども達が自然や科学などに興味を持ち、学びのきっかけとなる新たな学習機会を創設したいと考え、様々な知識や技術を持った方々との連携、既存施設の活用なども含め検討したいと考えています。時期や場所は、子育て世代が求めるニーズを総合的に勘案し、公共施設の適正配置も含めた中で、より効果的な手法で実現したいと考えています。

#### このほか

- 道徳教育について
- 公共空間の活用について

### 市政運営 市長4期目4年間の 舵取りについて



進 議員  
山崎

石川市長は、今後も春日部市のさらなる発展のため、日本一幸せに暮らせるまちを目指して、引き続き愛する春日部をさらに元気にするため、現場主義を貫きながら、市政運営に全力投球する決意と覚悟を持って再選を目指すとして力強く表明をし、去る10月22日の市長選挙において、再選を果たされました。結果は驚くほどの僅差でした。

今回の結果をどのように受け止めているのか伺います。

また、春日部駅付近連続立体交差事業、武里団地の再開発についての考えを伺います。

#### ○市長

今回の結果を踏まえた中で、いただいたご意見に真摯に向き合い、これまで以上に市民の皆さまとの対話やご意見を大事にしながら市政に反映していきたいと考えています。

鉄道高架事業は、早期着工、完成を目指して、やり遂げな

ければならないと考えており、これまでの実績と経験、人脈を生かしながら着実に前へと進めてまいります。

また、武里団地の再開発は、これまでも市として小学校の再編、保育所の開設などを行い、医療、商業、子育て、教育など、さまざまな都市機能が集積し、豊富な住宅ストックを有する地区として進められております。

今後もUR都市機構と連携しながら、積極的に取り組んでまいります。

#### このほか

○公共下水道の整備について



鉄道高架化が望まれる大踏切

### 起業家教育について



好 議員  
章 矢島

起業家教育とは、起業家を育成するための教育ではなく、起業家の素質を持った子どもたちを育てるものであり、これらの資質・能力は、「生きる力」の育成を目指す現在の教育にもつながる部分が多く、特に、他者と協働しながら主体的に学ぶアクティブ・ラーニングを通じて、思考力・判断力・表現力などを育成するという、次期学習指導要領の考え方にもつながってきます。

次期学習指導要領における起業家教育の取り扱いを含め、起業家教育の取り組みについて、本市の考えを伺います。

#### ○学務指導担当部長

現行の学習指導要領および次期学習指導要領に起業家教育という用語は明記されていません。しかしながら、次期学習指導要領改訂の狙いの一つでもある、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質、能力

を育むなどについては、起業家教育の目的にも結び付くものであると受け止めています。

本市における取り組みの例は、市内全校の中学1年生1850人を対象に、地域の384事業所の協力を得て職場体験を行う社会体験チャレンジ事業を今年度も実施しております。また、各小中学校では、学年の発達段階や地域の実態に応じ、商店や工場への訪問、職業調べなどに取り組んでいます。

#### このほか

○学校現場での感染症予防対策について

### 安之堀川について



久 議員  
美 河井

安之堀川は、春日部市管理の準用河川であり、春日部駅西口一帯の広大な市街地をその流域に含んでおり、一級河川新方川へと流入しています。春日部駅西口周辺のエリアは、もともと低い平らな地形であることから、降った雨が流れにくい地形であり、治水

対策が重要な課題となっております。

100ミリ安心プランの次のメニューとして、安之堀川の整備が始まるようですが、現在の整備状況を伺います。

また、具体的にどのような整備を予定しているのか、今後の計画についても伺います。

#### ○建設部長

整備状況については、排水先である一級河川新方川が未整備であることから、流末の一部が未改修となっております。特に合流部においてポトルネックの状況であり、流れが阻害されていることから、流域になる、中央、大沼、谷原などの地域が冠水する要因の一つであると考えています。

未整備となっている一級河川新方川の合流部から上流約150メートル区間における整備を実施する予定です。

整備に当たり、流末である一級河川新方川の整備が不可欠であることから、埼玉県と連携を図り、拡幅に必要な用地の確保や実施設計などを進めながら、平成34年度までの完成を目指して事業を推進したいと考えています。

#### このほか

○会之堀川について

**MTBI(軽度外傷性脳損傷) 対策について**



栗原 信司 議員

MTBIとは、交通事故などで脳に衝撃が伝わり、脳損傷が起こることがありますが、WHOの定義として、30分以内の意識喪失、24時間未満の外傷後健忘症を示す脳損傷を示す脳損傷をMTBIとして

います。これらの症状は分かりづらいことから、同様の症状を訴えてもなかなか理解されず、対応が遅れて重症になる場合があります。

そこで、このMTBIに対する市の認識と対策について伺います。

**○健康保険部長**

MTBIは、一般的にはあまり認知されていない病気であり、また、それ故に、さまざまな症状に苦しんでいる方に対する「市民一人一人の理解と支援」が求められる病気でもあると認識しています。MTBIに対する社会的な理解が高まれば、早期の受診と治療につながるほか、罹患さ

れた方にとっても、周囲からの理解や支援も得られやすくなることから、病気に對する不安や心配の軽減が期待できます。本市としても、MTBIに關する原因、症状、予防などについて、広報かすかべや市の公式ホームページに掲載するなど、MTBIが市民に広く認知されるよう周知啓発を行ってまいります。

**このほか**

- 文化芸術振興策について
- 期日前投票の見直しで投票率向上へ
- 公共事業の発注で市内業者の育成を

**春日部市商工振興センターの跡地活用について**



金子 進 議員

商工振興センターは平成30年3月から解体工事を始める予定となっているが、地元の方々から建物に含まれているアスベストの飛散および除去費用の高騰が心配されていることについて、また、国から相談されている跡地の一部にハローワーク春日部および春

日部労働基準監督署の合同庁舎建設の協議の状況について伺います。

**○環境経済部長**

事前調査でアスベスト使用が確認された箇所については解体前にアスベストの除去を先に行います。除去にあたっては大気汚染防止法に基づき作業基準を順守し、作業員の健康被害や周辺への飛散防止を徹底し、安全には万全の対策を施し対応します。

除去費用については、建物の用途、建材の材質等により異なりますが、解体工事費用総額の10パーセント程度と、けた違いに多額の費用がかかるというものではありません。

また、国との協議状況ですが、市からさまざまな手法を提案、協議していましたが、去る11月22日に国から春日部労働総合庁舎の整備について、平成30年度予算に計上し、30年度中に春日部労働総合庁舎の整備のための用地を取得する予定であるとの一報をいただいたところ です。

**このほか**

- ごみ処理施設及びし尿処理施設について
- 武里団地の再開発と北春日部駅西側の開発について

**芝のサッカー場(多目的競技場)について**



鬼丸 裕史 議員

私は、これまでにウイング・ハット春日部周辺の整備と芝のグラウンド整備について、継続的に伺ってきました。

春日部市は非常にサッカーが盛んな街ではないかと思いますが、老若男女問わず、多くの方が、汗を流している姿を見見ると、より環境の整った、芝のサッカー場での活躍を見てみたいとなります。そこで伺います。①芝のサッカー場の創設を目指すことについて、

- ②どのように進めていくのか
- ③建設場所は、どのような場所が良いと考えているのか
- ④スケジュールについて
- ⑤市長の考え

**○社会教育部長**

①春日部市体育施設整備基本計画の見直しを行う庁内検討委員会、検討を行ってまいります。②観戦もできるような施設の形態にしたいと考えます。③総合体育館周辺への創

設に向けて、用地の取得とともに検討したいと考えます。④平成31年3月を目途として新たな計画を策定したいと考えます。さらに、計画的に用地取得に努め、段階的に施設整備を行いたいと考えます。

**○市長**

未来の投資のためにも現状を把握し、芝のサッカー場を含めたスポーツ選手の夢の場を創設してまいります。

**このほか**

- 平成30年度当初予算の編成について
- 手話言語条例の制定について



市内のサッカー場(谷原中西側グラウンド)



## 学校給食について



鈴木 一利  
議員

現在、春日部市ではおいしい給食として食育の観点でも素晴らしい給食が提供されており、栄養士の皆さまをはじめ、関係者の皆さまの努力に感謝申し上げます。

現状、本市の給食は春日部地域の自校方式と庄和地域での給食センター方式となっております。そこでまず給食センター方式での保温性の高い食缶の全校導入に対する見解を伺います。また、地域の皆さまへの本市学校給食ご理解の場としても、学校給食試食会の開催について伺います。そして給食費の問題として、まずは多子世帯への給食費無料化から始めることに對する本市の見解を伺います。

### ○学務指導担当部長

既存の食缶と形状や大きさが異なり、保管スペースなど施設面で課題が生じるため、計画的に順次切り替えを進めていきたいと考えています。



ある日の学校給食

給食センターでの給食試食会の開催については効果的な取り組みですので、今後、他自治体の給食センターの取り組みを参考にしながら、さらなる実施に向け検討します。

多子世帯の給食費補助制度実施については、さまざまな課題があるため、他自治体の事例を参考に制度構築を検討していきます。

このほか

○不登校対策の取り組みについて

○ボランティアポイント制度の導入を（介護支援ボランティア制度の利用促進）

## 聴覚障がい者支援について



荒木 洋美  
議員

12月3日から9日まで障がい者基本法で定める「障がい者週間」となっています。

「障がいの有無によつて分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現を目指して設定されたものです。

そこで本市においても障がい者支援のさまざまな取り組みを行っていますが、聴覚障がい者の安心・安全なまちづくりの一環として、緊急時の対応について、昨年3月定例会一般質問で緊急通報に利用するメール119を提案、要望しましたが、その後の調査の進捗状況について伺います。

### ○消防長

メール119について調査研究したところ、通報場所を特定することが困難であるなど、大きな課題のあることが判明しました。また、新たに全国統一規格のネット119

システムが国から示され、全国の消防本部で整備を進めるよう通知されたところです。

障がいのある方が安心して穏やかに暮らせるよう、ネット119導入の早期実現に努めます。

### このほか

○子育て世代包括支援センター（春日部版ネウボラ）について

○タクシークーポン券について

○2020年の東京オリンピック・パラリンピックをわがまちから盛り上げよう

○独居老人終活支援について  
**市民サービスの向上に向けて支所・出張所の業務内容について**



小久保 史博  
議員

武里出張所はもともと、本庁舎から遠距離の市民の方々に向けて、わざわざ本庁舎まで来なくても済むように簡単な窓口業務を行うために、昭和41年に開設をされ、平成11年から現在の場所にあります。高額医療費の申請に出張所に出向いたところ、出張所では

取り扱いができないと断られた方から、もつと使い勝手を良くしてほしいとお話を頂きました。元々が昭和41年当時の時代背景の中で設置をされた出張所ですが、時代の流れの中で当然ニーズが変わってきます。現在まで種々業務内容を拡充してきたことと思いますが、今後の超高齢化社会を見据えて出張所の業務内容は充実できるのか、その可能性について伺います。

### ○市民生活部長

開設以来、市民課の出先機関として位置づけている中で、市民課固有の業務を中心に業務を行ってきました。これまでも市民サービス向上のため、市民課以外の業務として、重度心身障害者医療費、こども医療費、児童手当の申請の受け付け、市税の諸証明の交付や収納等の業務を拡充してきました。しかしながら、現状の施設の規模、人員配置等を勘案すると、これ以上の業務の拡充は難しいと考えているところです。今後についても引き続き市民に身近な窓口サービスを提供していきます。

このほか

○石川市長の選挙公約の中から

### 日本一子育てしやすい まち春日部を目指して



石川 友和  
議員

石川市長が市長就任当初から掲げているスローガン「日本一子育てしやすいまち春日部を目指して」について、現在、春日部市はいろいろな角度から子育て支援策を行っているかと思えます。それらの子育て支援策を伺うとともに、全国的な問題となっている待機児童問題について、春日部市としても限りなくゼロに近づくために大いに努力していただいていることは認識していますが、市として取り組んでいる待機児童解消策について伺います。

#### ○子育て支援担当部長

子育て支援策として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、親子の居場所作りや家庭児童相談等を行っています。待機児童解消に向けては、低年齢児を中心とした利用定員の拡大を図るため、民間保育園の改築に合わせた定員の増、小規模保育事業の開設準備、幼稚園型認定こども園への移行準備等を進めています。平成30年度の施設整備の現状として、263人の利用定員の拡大を見込み、平成31年度もそれ以上の拡大を目指します。今後の取り組みとしては、新たな公立保育所の整備に向けた検討を進めています。

#### ○市長

今後も子育て支援をはじめとするさまざまな取り組みを積み重ね、市民の皆さまが日本一幸せに子育てを楽しみ、元気でいきいきと笑顔で暮らせるまちづくりを進めてまいります。

### 庄和北部地域の 活性化について



齋藤 義則  
議員

庄和北部地域は少子高齢化により児童数の減少が著しく、学校の存続すら心配されている地域です。現在進められている学校再編による義務教育学校の開校は、地域の活性化・人口減少を改善するため、また、庄和地域で催されて

いるイベントや施設では大変多くの参加者がありますが、市では庄和北部地域活性化のためにどのような政策を考えているか伺います。

#### ○環境経済部長

大風文化保存会の活動拠点や大風を活用した地域が活性化するためには、学校再編が進められています。跡地の活用により、大風会館に替わる施設となれば、凧づくり教室の開催や大風の制作風景、常時展示した凧を一般公開するなど、大風への理解や関心を深めることにつながるものと考えています。

大風の活動拠点施設を庄和地域の観光拠点として、民間施設の藤花園、市の施設である道の駅庄和や庄和総合公園、国の施設の首都圏外郭放水路などを結び、桜やフジの花、田園風景、河川環境など四季折々の景観を活用し、春日部駅周辺から庄和北部地域への観光ルートなど、交通事業者や民間団体などと連携協力し、調査研究していきたいと考えています。

#### このほか

○準用河川庄内領悪水路・18号水路の冠水対策について

### 市長選の公約実現に向けて、 石川市長の市政運営を問う



松本 浩一  
議員

市長選挙で石川市長が4期目の当選を果たしました。2人の公約には共通する点が多くあります。公約は市民への約束であり、しっかりと実現していくことが必要です。

①わずか8票差での当選です。石川市長の感想を伺います。岩候補の公約も実現しなければならぬと思います。岩候補は、市民の声が届かない市政から、あなたの声を聴く市政へと主張しました。市民の声が届かない市政であったと批判されたわけですが、どう思いますか。④公約の中で、県内で一番の奨学金の創設について、具体的な内容を伺います。⑤各地区の未来への投資として、幸松地区については、4年以内の小淵橋通りを梅田・内牧地区へ、不動院野線の延伸をめざすとの公約がありました。が、実現できるのですか。

#### ○市長

①これまでの取り組みが評価された一方で、厳しい意見もいただいたものと受け止めています。②私の公約が実現できるよう努めます。③市民の皆さまのご意見を大事にしながら取り組みます。④オリジナル性のある制度を構築したいと思います。⑤小淵橋通りは、方向性を検討し、不動院野線は、周辺環境の変化に応じて対応したいと思えます。

#### このほか

○障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる入所施設の早期設置を



**市民体育館・市民武道館の卓球台やフェンスなどの更新で安全・快適に健康づくりを**



今尾 安徳 議員

市内卓球クラブの方から、市民体育館や市民武道館では古い卓球台が多く、移動や開閉作業の際に台が転倒してけがをされる方もおり、フェンスも穴だらけのものが多いので何とかしてほしいと、市長やレクリエーション卓球協会会長の地元国会議員の方にも要望してきましたので、ぜひ前に進めてほしいという切実なご相談がありました。

私は、今から4年前の平成25年12月議会でも卓球台や備品の更新と安全対策について質問をいたしました。卓球台やフェンスなどの更新について、どのように取り組んでいるのか伺います。

また、定期的に更新して安心・快適に市民が健康づくりに取り組める環境をつくるべきと考えますが、市長の考えを伺います。

○社会教育部長  
卓球用フェンスの修繕等に



卓球用フェンス

については、適宜指定管理者において破損等の点検を行い、使用に耐えがたいものについては取り替えや補修を行っています。

今後も指定管理者と協議し、安心安全に利用できるよう、買い替えについても検討していきたいと考えています。

○市長  
現状をしっかりと点検し、利用状況を踏まえ、誰もが安心して利用できるよう引き続き努めていきます。

このほか  
○あらゆる手段を講じて栄町2丁目地区の冠水ゼロを

**豊春駅東口駅前広場に**



水沼日出夫 議員

先の9月議会において、地域拠点まちづくり事業に約1億3200万円の補正予算が組まれ、いよいよ豊春駅東口駅前広場の整備に伴う用地買収等に取りかかるというところででしょうか。豊春市民にとっては、ようやく来たかの声とともに、わがまちの玄関口がどのように変わっていくのか、今まで以上に関心が寄せられる大事業となります。

そこで、春バスの乗り入れ等も含めた豊春駅東口駅前広場の整備に係る検討のこれまでの経緯と現状から伺います。併せて、豊春駅東口駅前広場が晴れて完成するまでの事業スケジュールと方向性を伺います。

○都市整備部長  
平成27年7月に豊春駅周辺まちづくり検討会を発足させ、地域住民と市が協働し、駅周辺の交通機能強化と誰もが楽しみながら快適に買い物ので

きる駅前空間の創出を目指し、検討を進めています。現在は平成28年度末にまとめた整備計画を基に、駅前広場用地の現地調査や設計、関係機関との協議並びに関係地権者と交渉を進めており、平成30年度から整備に着手し、平成32年度の完成を目指しています。整備後の駅周辺がにぎわいうよう、商業施設等の立地誘導や交通結節機能の強化のほか、地域が活性化するイベントなどの検討を進めていきます。

このほか  
○豊春駅前通り線の歩道整備について

**住宅リフォーム助成制度の早期実現で市内経済活性化を**



坂巻 勝則 議員

住宅リフォーム助成制度は、住宅の改修やリフォームに自治体が工事費の一部を補助するものです。リフォームをする市民にも業者にもメリットがあり、多くの自治体が1千万円から2千万円の予算で実施しています。平成27年度では全国603の自治体で実施

され、埼玉県でも36自治体で制度化され、1億8千万円の助成で34億4千万円の総工事となり、18・5倍の経済効果を生み出しました。市内の経済は長引く不況の中で冷え切っており、店舗数は平成14年には2113店舗ありましたが、平成24年には1381店舗と10年間で732店舗、率にして35パーセントも減少してしまいました。議会においては、地域経済の活性化を目指す立場から、平成23年12月定例会に続き、今年9月定例会でも「住宅リフォーム助成制度の早期実現を求める請願」が採択されました。同じ趣旨の請願が二度も採択されたことには大きな意義があります。意義を尊重し、早期実現すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

○市長  
豊かな住宅ストックの形成を図ることは、市民が生き生きと暮らす地域の形成のためには重要なことです。国においてもさまざまな住宅政策が図られつつあるので、国の施策の動向を注視していきます。

このほか  
○公共施設整備で豊春地域の活性化を

農業用地の耕作放棄について



蛭間 靖造  
議員

近年、調整区域の農地を見渡すと雑草が生い茂る農地を目にすることが増えてきました。全国の農村部においても、農業従事者の高齢化や、農家を継いでくれる後継者がいないため耕作できないとよく耳にします。耕作放棄された農地は害虫の発生や鳥獣のすみかになり、農作物や家畜等に被害を及ぼすことが懸念され、草の種の飛散や枯れて火災等の被害も想定されます。そこで以下について伺います。

①耕作放棄された農地の広さと要因  
②耕作放棄農地の推移  
③耕作放棄農地の解消方法  
④解消された農地の数  
⑤改正法は従来の文書指導から何が変わるのか

○農業委員会事務局長

①平成28年度の遊休農地面積は16・76ヘクタールで、農業従事者の高齢化や担い手および後継者不足が主な要因と認識しています。②過去3年

春日部市商工振興センター跡地活用について



武彦 卯月  
議員

間の推移は、平成26年度10・39ヘクタール、27年度15・41ヘクタール、28年度16・76ヘクタールと増えています。③権利を有する者に対し、農地の適正な管理を行うよう、文書による指導を実施しています。④毎年4〜5ヘクタール解消されています。⑤農地等の最適化の推進が必須業務となり、新たに農地利用最適化推進委員の設置が明示されたところです。その役割といたしましては、担い手への農地利用の集積、集約化、耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の促進です。

商工振興センター跡地に東口の活性化につながる施設を検討するとしていますが、建設が長く先送りされる心配があります。いつごろまでに検討し、建設するのでしょうか。跡地の45パーセントをハローワークと労働基準監督署用地として国に売却予定ですが、

駐車場はどちらの土地に造るのでしようか。市の施設は、例えば子ども図書館、児童館、貸室、農産物直売所を備えたスーパー誘致など、複合的な施設とすべきだと思えますがいかがでしょうか。また、そのためには広い面積が必要であり、売却は白紙に戻すべきではないでしょうか。

○環境経済部長

市の施設の建設については、皆さまの意見を考慮しながら検討を進めていきたいと考えており、スケジュールは現段階では未定です。駐車場は市の所有部分に市が整備し、国の施設と一体的な利用を考えています。施設については、さまざまな意見を踏まえ、地域全体にとって有意義な施設となるよう検討していきます。

○市長

跡地活用については、春日部商工会議所会頭、副会頭からも、公共施設の誘致についてご理解をいただいています。また、高層階の施設が建設できる敷地であるため、中心市街地活性化につながる施設を建設したいと考えています。

このほか

○子どもから高齢者まで利用できる温水プールの建設を

高齢者が安心して住み続け、若者が住みたくなる武里団地再生を



並木 敏恵  
議員

第2次総合振興計画に「武里団地のリノベーションの促進」が位置付けられました。武里団地は入居開始から既に51年。建物の老朽化、居住者の高齢化に加え、URが「戸数削減」団地に指定したことで人口減少と少子高齢化が深刻です。「武里団地のリノベーションの促進」にあたってはUR任せにせず、市としての再生方針を持つてURと連携して取り組むことが必要です。

高齢者が安心して住み続けられるよう、エレベーターの設置、室内バリアフリー化、1階への住み替えに転居費用を補助することなどが必要ではないでしょうか。また、若い世代の入居を促進するには、築50年を超える住宅ですから、若者向けの内装改修戸数を増やし、民間マンションより安く入居できるように、定住希望者に家賃を補助するなどを



武里団地

うべきと思いますが、市の考えを伺います。

○総合政策部長

エレベーターの設置は、団地の構造上難しい状況です。床の段差解消や手すりの設置、35歳以下の家賃割引制度などをURが実施し、市は大学生に家賃や交通費の一部を助成する事業を行っています。

○市長

あらゆる世代が住みやすい団地を目指して、引き続きURと連携していきます。

このほか

○子どもの遊びと生活を保障する放課後児童クラブ

**石川市長の選挙公約の中から  
武里団地の再開発、北春日部  
駅西側の開発について**



海老原光男  
議員

石川市長におかれましては、「5つの未来への投資・人口1万人増計画」を選挙公約に掲げ、4期目の当選を果たされました。計画の3番目に、武里団地の再開発、北春日部駅西側の開発・新たな人口を呼び込む魅力ある街を創造することあります。まず、武里団地については、UR都市機構、住民、地域の方等との今後の協議が重要であり、北春日部については、農業振興地域・農用地区域の除外の問題や湛水区域の問題等があり、県、土地区画整理準備会等との協議が重要となります。以上のことを踏まえ、人口1万人増計画を達成するための考え方を市長に伺います。

○市長  
武里団地の再生を行い、多様な世代から選ばれる活気あるまちをつくることにも、北春日部駅周辺地区の土地区画整理事業を実施し、子育て世

**交通不便地域に  
「デマンド交通」を導入し  
住民の交通権の保障を**



大野とし子  
議員

代から選ばれるゆとりあるまちを創出します。また、鉄道高架事業とあわせて中心市街地の活性化や再開発、東埼玉道路周辺や庄和インター周辺の企業誘致により職を生み出し、職と住居が近接した魅力あるまちをつくり出します。さらに、公立保育所の施設整備や、子育て世帯への経済的な負担軽減策で若い層の転入を促進し、人の流れや人口バランスのよい活気ある地域をつくり出し人口増を図ります。

このほか  
○市外での大規模災害発生時の当市の対応について



北春日部駅西側

第3次春バス運行が始まっ

てから、住民からは「本数が少なく通院にも買い物にも使えない」、高齢者からも「バス停が遠くて利用できない」「自転車に乗れなくなったらどこへも行けない」などの声があります。2013年に交通政策基本法ができ、「日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保等」がうたわれました。今後どの地域でも交通弱者が増加していきます。交通弱者が自由に移動できる「交通権」を保障することは、地方公共団体の仕事です。広大な交通不便地域においては、路線が決まっている春バスよりも必要な時に必要な人が予約して利用でき、家または家の近くまで送迎してくれるデマンド交通が適していて、多くの自治体で導入が進んでいます。市民の交通権を保障するために、交通不便地域にデマンド交通導入をと考えます

が、市の考えを伺います。

○都市整備部長

デマンド交通の導入は、路線バスやタクシーの撤退など公共交通に大きな影響を及ぼすため、それぞれの役割に基づき、各交通事業者と連携を図り、持続可能な公共交通網を構築していきます。

○市長

今後幅広く意見を伺い公共交通が高齢者の生活の一助となるよう対応していきます。

このほか

○高齢者が自分らしく暮らすことができる「第7期介護保険事業計画」に

**市長選挙公約の中から  
かすかべ特別奨学金の  
創設について**



吉田 剛  
議員

平成29年10月22日の春日部市長選挙において、石川市長は5つの未来への投資を軸として人口1万人増宣言を公約として掲げております。その中から「(仮)春日部発↓未来行き かすかべ特別奨学金」の創設について伺います。本特別奨学金について、具

体的にはどのような児童生徒を対象とした奨学金であるのか。また、給付なのか、貸与なのか、さらには、1人当たりにはどの程度の奨学金を交付するのか伺います。さらに、平成何年度の創設に向けて実現していくのか、石川市長の考えをお聞かせください。

○市長

夢や希望を抱いて自己実現を目指す子供たちを地域全体で応援し、支え合いながら、子供たちの将来の可能性を広げていくことで、春日部の将来を担う人材を育成したいと考えています。春日部の子供たちの輝かしい将来のために投資を行うことにより、子供たちにとって創造的な未来を切り開くための契機となるような春日部市独自の特別奨学金制度を創設していきたいと思っております。そのために何が求められているのか、実際に何が必要なのか、把握することが肝要です。まずは、丁寧な市民ニーズの把握に努めます。そして、速やかな実現に向けて、誠意を持って努力してまいります。

このほか

○起業家教育について

### 石川市長の選挙公約の中から



栄 寛美 議員

「(仮) 科学技術学習児童館」の創設について、

①今までの議会答弁では、児童館の新設は考えていないとのことであったが、どのような経緯で創設の考えに至ったのか伺います。

②本市になぜ科学技術が必要であり、学習向上を目的に建設とありますが、どのような考えで学力の向上につながるのか伺います。

○市長

①将来の春日部を担う子どもたちに、さまざまな経験をしながら夢を持つて大きく成長してもらうことを願っています。そのためには新たな視点を取り入れ、子どもたちが自然環境や科学技術等に興味を持ち、創造性豊かに、自ら考える力を養うことのできる場が必要と考えます。この新たな学びの場創設に当たっては、既存施設での運営や民間活力の採用など、さまざまな

発想、可能性を模索しながら実現に向けて取り組んでいきたいと考えます。

②子どもたちが自然環境や科学技術等に触れる授業を通じて、結果にたどり着くプロセスを学ぶ事で、思考力や判断力が身につくと考えます。さまざまな体験を通じて、なぜだろう、どうしてなのだろうと疑問を持ち、分からなかった事がわかるようになる、そうした体験を通して学ぶことを楽しいと感じるものと考えます。自ら学ぶ意欲を持つことが、さらなる学力の向上につながるものと考えます。

### 旧沼端小学校跡地について



中川 朗 議員

旧沼端小学校は廃校後、市民の皆さまに広く利用され、スポーツを通じた青少年の健全育成や、芸術活動などを通じたコミュニティの形成の場となっていました。しかし、建物や設備の老朽化などにより、暫定利用を終え、学校跡地の活用としての売り払いを

進めてきました。そして、売り払い契約を締結した事業者は首都圏外郭放水路の計画・設計にも携わった企業で、このような素晴らしい企業に研究センターを設置していただいたわけですから、今後地元への貢献をいただけるよう、働きかけてはどうかと考えますが、市の考えを伺います。

○総務部長

遊歩道整備や広場の開放を行うと聞いています。また、水害時の対応に関するワークショップの開催や地元小中学校の見学受け入れ等も検討いただいています。学校跡地のグラウンド部分は河川のミニチュア模型を作り、水害シミュレーションなどを行う実験場になるとのことで、防災などについて学べる絶好の機会になると考えて交渉しています。さらに今後は防災、学校教育などのほか、他の分野にわたっても協力関係を築くことができると考え、包括協定などの手法も視野に入れて働きかけていきます。

このほか

○禁煙による健康増進について

○インフラ施設の維持管理について

### 東京オリ・パラに向け、事前キャンプ地誘致を



古沢 耕作 議員

待機児童対策、自然エネルギーの推進と並び、私がかつまで一生懸命に取り組んできましたが、本市のスポーツ行政に関連して伺います。

①2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、本市が世界に向けて、事前キャンプ地として立候補する考えがあるか伺うとともに、そのための施設整備を行うことを要望します。ちなみに、近隣の越谷市などは、既に大会組織委員会に、申請・登録を行っています。

②今回、パラリンピックにも注目して頂きたい、という思いで、オリ・パラと表現しています。関係者の間でも、今大会を障がい者スポーツの認知に繋げたい、という期待が大きいです。私が体験した卓球バレー等、障がい者スポーツのイベントを行ったり、パラリンピック選手を招いて盛り上げる考えはありますか。

○総合政策部長

①練習施設のほか宿泊施設に係る必須条件、基準もあることから、現状では事前キャンプを誘致するには、多くの課題があると考えています。

②スポーツ教室やイベント等において気軽に楽しめるスポーツの発掘、普及に努めていきたいと考えています。また、パラリンピアンを招致したイベントや事業につきましても、機会を捉えて積極的に実施したいと考えています。

このほか

○石川市長の選挙公約の中から



東京オリ・パラ開催のほり旗



## 議会報告会を 開催しました

市議会では平成24年度から議会報告会を毎年開催しています。

今回は10月28日(土)にふれあいキューブ4階市民活動センターにおいて開催し、前半は9月定例会の決算議案を中心に報告を行い、後半は4グループに分かれて皆さまからご意見などを伺う意見広聴会を行いました。

お忙しい中、ご来場いただきました皆さまには、貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。いただいたご意見等につきましては、ホームページで公表していきます。



グループに分かれて行った意見広聴会

## 寄附禁止のルール

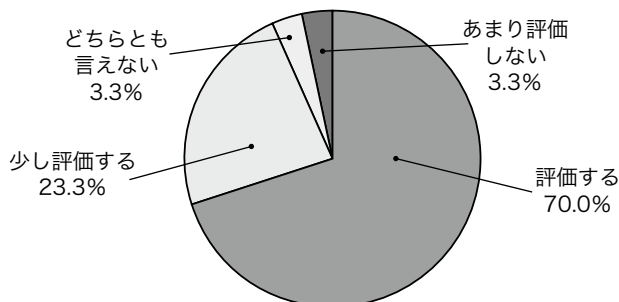
- 政治家の寄附は禁止!
- 有権者が政治家に寄附を求めることも禁止!

例えば、こんなことは禁止されています

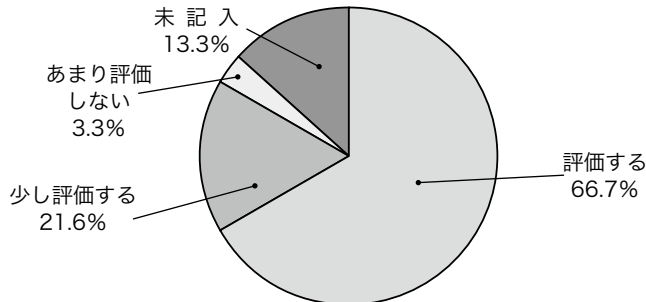
- お歳暮やお年賀など
- 会費制でない会合での支払い
- お祭りの際などに寄附や差し入れを求めること
- 町内会の集会や旅行会などの催物への寸志や飲食物の提供
- 入学祝・卒業祝
- 病氣見舞い
- 落成式・開店祝いや葬式の花輪・供花
- 結婚祝、香典(政治家本人が出席しない場合は罰則の対象)

## 議会報告会アンケート集計結果

議会報告会を開催したことへの評価



意見広聴会を開催したことへの評価



## 閉会中の委員会活動

### ▽議会運営委員会

11月22日  
平成29年12月定例会の運営について

11月27日  
「提案説明者及び付託委員会予定表」の訂正について

▽議会改革検討特別委員会

11月22日  
議員定数について

▽広報広聴委員会

12月21日  
議会だより第50号について

議会報告会の検証について

視察結果報告書について

1月4日  
議会だより第50号について

今後の議会報告会について

視察結果報告書について

## 政務活動費 収支報告一覧の公開

政務活動費は、地方議会議員の調査・研究・その他の活動に資するために交付されています。この、政務活動費の収支報告一覧については、市議会ホームページで公開しています。また、議会事務局のほか、市役所本庁舎および庄和総合支所の市政情報室でも閲覧できますので、お問い合わせください。

## 編集後記

新しい年を迎え、ひと月が経ちました。まだまだ厳しい寒さが続きますので、皆さま健康にはくれぐれも留意ください。

12月定例会では、第2次春日部市総合振興計画基本構想をはじめ、多くの議案について審議が行われました。春日部市の今後の発展を見据え、議員一同、充実した施策が展開されるよう、全力で取り組んでまいります。

### 広報広聴委員会

- |        |       |
|--------|-------|
| 委員長    | 矢島 章好 |
| 副委員長   | 石川 友和 |
| 委員     | 水沼日出夫 |
| 委員     | 斉藤 義則 |
| 委員     | 大野とし子 |
| 委員     | 古沢 耕作 |
| 委員     | 木村 圭一 |
| 委員     | 蛭間 靖造 |
| オブザーバー |       |
| 議長     | 滝澤 英明 |
| 副議長    | 武 幹也  |

〒344-8577

埼玉県春日部市中央六丁目2番地

春日部市議会

TEL 048-736-1111 (代表)

内線3116

再生紙を使用しています。